

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年12月11日 |
| 【四半期会計期間】 | 第63期第3四半期（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社トーホー |
| 【英訳名】 | TOHO Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 上野 裕一 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番 |
| 【電話番号】 | (078)845-2400(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 佐藤 敏明 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番 |
| 【電話番号】 | (078)845-2400(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 佐藤 敏明 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第62期 第3四半期連結 累計期間 | 第63期 第3四半期連結 累計期間 | 第62期 |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年 2月1日 至平成26年 10月31日 | 自平成27年 2月1日 至平成27年 10月31日 | 自平成26年 2月1日 至平成27年 1月31日 |
| 売上高 (百万円) | 153,689 | 159,327 | 208,998 |
| 経常利益 (百万円) | 1,812 | 1,552 | 2,551 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 677 | 821 | 1,000 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 777 | 844 | 1,203 |
| 純資産額 (百万円) | 22,480 | 24,361 | 23,747 |
| 総資産額 (百万円) | 82,489 | 83,328 | 80,608 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 62.08 | 75.22 | 91.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 27.1 | 28.7 | 29.3 |

| 回次 | 第62期 第3四半期連結 会計期間 | 第63期 第3四半期連結 会計期間 |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年 8月1日 至平成26年 10月31日 | 自平成27年 8月1日 至平成27年 10月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 18.29 | 28.64 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成27年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の拡大などにより、明るい兆しは見られるものの、日常消費の本格的な回復までには至っておらず、加えて原材料価格や電力コストの度重なる上昇、人手不足などは依然として継続しており、予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、当期を初年度とする第六次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2017」（平成28年1月期（2015年度）～平成30年1月期（2017年度））を策定し、「コア事業強化の為の事業基盤の拡大」「グループ連携強化によるシナジー発揮」をはじめとする7つの重点施策に沿った具体的な取組みを推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間は、ディストリビューター事業部門の堅調な推移に加え、M&Aの寄与などもあり、売上高は1,593億27百万円（前年同期比3.7%増）となりました。営業利益は業務改革による生産性の向上や新電力の一部導入などコスト・コントロールにも積極的に取り組みましたが、食品スーパー事業の業績回復の遅れもあり、18億67百万円（同0.8%増）と微増にとどまりました。経常利益は持分法による投資損失が増加した影響により15億52百万円（同14.3%減）、四半期純利益は税効果会計による税金費用の減少により8億21百万円（同21.2%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

<ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、外食ビジネスをトータルにサポートする総合展示商談会を全国7会場で開催するとともに、事業所単位でテーマ別の展示商談会や料理講習会を頻繁に開催するなど、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大に引き続き注力いたしました。

事業基盤につきましては、6月に㈱トーホーフードサービス浜松営業所（浜松市中区）を開設（近隣の岡崎支店を統合）するとともに、7月に埼玉支店（さいたま市桜区）を移転し、市場環境に応じた再編を実施いたしました。また、M&A戦略では4月に㈱プレストサンケー商会（石川県金沢市）をグループ化し、北陸地区の強化を図りました。

更に、北関東地区でのシェアを一層拡大すべく、10月に連結子会社3社（㈱昭和食品（栃木県宇都宮市）、㈱トーホー・群馬（群馬県前橋市）、㈱トーホー・カワサキ（茨城県水戸市））を合併し、「㈱トーホー・北関東（栃木県宇都宮市）」として新たに始動いたしました。

業務改革につきましては、㈱トーホーフードサービスにおいてバックオフィス業務の基幹店への集約化を継続、推進するとともに、得意先・仕入先との受発注業務を効率化するWeb受発注システム「TOP（トーホーオーダープロ）」を開発し、6月より順次運用を開始いたしました。

以上の結果、既存事業会社の堅調な推移に加え、新たにグループ入りした会社（前期6月㈱ハマヤコーポレーション、当期4月㈱プレストサンケー商会）の寄与もあり、当事業部門の売上高は1,065億4百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は原材料価格の上昇などもありましたが12億60百万円（同18.7%増）となりました。

<キャッシュアンドキャリアー（業務用食品現金卸売）事業部門>

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリアーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店の繁盛に貢献すべく、展示商談会を積極的に開催するとともに、季節・業態などに応じた全店統一フェアも定期的に開催し、旬の産直食材や専門食材など差別化食材の提案を引き続き強化いたしました。

また、従来からのダイレクトメールに代わる販促媒体として、10月中旬にスマートフォン専用「A-プライスアプリ」の提供を開始し、お客様への情報提供力を強化いたしました。

店舗につきましては、A-プライスにおいて、5月に鹿児島県下2店舗目となる鹿屋店（鹿児島県鹿屋市）を、10月に関東地区で12年ぶりの出店となる八王子店（東京都八王子市）をそれぞれ出店するとともに、2月に北熊本店（熊本市北区）、3月に沖縄店（沖縄県沖縄市）、4月に名護店（沖縄県名護市）、8月に守口店（大阪府守口市）、9月に中津店（大分県中津市）、10月に大野城店（福岡県大野城市）・那覇店（沖縄県那覇市）の計7店舗を改装し、事業の活性化を図りました。一方、5月に小林店（兵庫県宝塚市）、8月に茨木店（大阪府茨木市）を賃貸借契約の満了に伴い閉店いたしました。お客様は近隣店で引き継ぎ、取引を継続いただいております。

なお、㈱トーホー・パワーラクスは市場環境の変化に対し、品揃えの見直しや販促の強化などを進めておりますが未だ十分な業績回復には至っておりません。

以上の結果、A-プライスの堅調な推移により当事業部門の売上高は312億18百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は3億73百万円（同12.3%増）となりました。

<食品スーパー事業部門>

当事業部門におきましては、日常消費への節約志向が続く中、業界の垣根を越えた競争が一層激化しております。そのような中、地域密着型の食品スーパーを営む㈱トーホーストアではお客様に価値を訴求できる店舗運営の定着に向けて取組みを継続、推進いたしました。

地産地消、産地直送など生鮮3品の鮮度・品揃えの強化に加え、こだわりのある美味しい惣菜の提供など、付加価値の高い商品の開発・育成に注力いたしました。また、商品価値を伝える「ことPOP」の活用や試食販売、チラシによる提案なども引続き強化いたしました。

しかしながら、価値訴求型の店舗運営への転換を図っている過渡期であることなどが影響し、当事業部門の売上高は175億2百万円（前年同期比5.1%減）、営業損失は1億11百万円（前年同期は95百万円の営業利益）となりました。

なお、㈱トーホーストアは6月に㈱パローホールディングス（岐阜県恵那市）と資本・業務提携を行い、商品や物流など幅広い面で提携の効果を発揮すべく具体的な検討を進めております。その一環として、11月より㈱パロー（岐阜県多治見市）のプライベートブランド「Vセレクト」商品の販売を開始いたしました。

<その他事業部門>

当事業部門におきましては、食品業界の安心・安全をトータルにサポートする「品質管理サービス」の販売を引続き強化するとともに、グループ内の情報システム網の整備を計画に沿って進めるなど、グループの体質強化策を進めてまいりました。

一方、事業の選択と集中の一環として、4月に洋菓子の製造・販売を営むシャポール㈱（大阪市此花区）の全株式を譲渡いたしました。

以上の結果、外食事業者向けに最新の情報システムを提供し、業務効率化を支援する㈱アスピットが順調に推移したことに加え、前期8月にグループ入りした㈱日建の寄与もあり、当事業部門の売上高は41億2百万円（前年同期比75.4%増）、営業利益は3億45百万円（同4.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

・総資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因と新規連結子会社の増加により前連結会計年度末に比べ27億20百万円増加し、833億28百万円となりました。主に増加したのは現金及び預金3億95百万円、受取手形及び売掛金9億1百万円、有価証券10億円、商品及び製品3億74百万円、退職給付に係る資産1億63百万円であります。主に減少したのは有形固定資産2億6百万円、のれんを含む無形固定資産1億72百万円、関係会社株式3億29百万円であります。

・負債

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ21億5百万円増加し、589億66百万円となりました。主に増加したのは支払手形及び買掛金10億66百万円、短期借入金及び長期借入金8億47百万円、賞与引当金6億57百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の借入金の総額は241億42百万円（前連結会計年度末232億95百万円）となりました。

・純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ6億14百万円増加し、243億61百万円となりました。四半期純利益による増加8億21百万円、その他有価証券評価差額金1億4百万円、少数株主持分2億95百万円の増加がある一方で、配当金の支払5億45百万円（前期末1株5円、中間期末1株5円）がありました。自己資本比率については総資産の増加により、28.7%と前連結会計年度末の29.3%に比べ0.6ポイント低下いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、改修等について完了したものは、次のとおりであります。

(ディストリビューター事業新設事業所)

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設の浜松営業所(浜松市中区)を平成27年6月に完了いたしました。

(ディストリビューター事業新設移転)

連結子会社株式会社トーホーフードサービスにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設移転の埼玉支店(さいたま市桜区)を平成27年7月に完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリー事業新店)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新店2店のうち平成27年5月に鹿屋店(鹿児島県鹿屋市)、10月に八王子店(東京都八王子市)を完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリー事業改装)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました改装5店のうち平成27年2月に北熊本店(熊本市北区)、3月に沖縄店(沖縄県沖縄市)、4月に名護店(沖縄県名護市)、10月に大野城店(福岡県大野城市)、那覇店(沖縄県那覇市)を完了いたしました。

(キャッシュアンドキャリー事業新設移転)

連結子会社株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました新設移転2店舗は計画中止になりました。

(その他事業高齢者向け住宅新設)

連結子会社株式会社T S Kにおいて、前連結会計年度末に計画しておりました高齢者向け住宅(神戸市垂水区)の新設を平成27年10月に完了いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,950,800 |
| 計 | 27,950,800 |

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日付で、株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、111,803,200株減少し、27,950,800株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年10月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年12月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|------------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 11,012,166 | 11,012,166 | 東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所 | 1単元の株式数 100株 |
| 計 | 11,012,166 | 11,012,166 | - | - |

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は44,048,668株減少し、11,012,166株となっており、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成27年8月1日 (注) | 44,048,668 | 11,012,166 | - | 5,344 | - | 5,041 |

(注)平成27年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、平成27年8月1日を効力発生日として、5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年7月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 470,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 54,488,000 | 54,488 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 102,834 | - | - |
| 発行済株式総数 | 55,060,834 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 54,488 | - |

(注)平成27年4月15日開催の定時株主総会決議より、平成27年8月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は44,048,668株減少し、11,012,166株となり、単元株式数は100株になっております。

【自己株式等】

平成27年7月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社トーホー | 神戸市東灘区向洋町西5丁目9 | 470,000 | - | 470,000 | 0.85 |
| 計 | - | 470,000 | - | 470,000 | 0.85 |

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年1月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年10月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,540 | 8,936 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,892 | 17,793 |
| 有価証券 | - | 1,000 |
| 商品及び製品 | 9,967 | 10,342 |
| 原材料及び貯蔵品 | 44 | 43 |
| その他 | 3,228 | 3,951 |
| 貸倒引当金 | 49 | 57 |
| 流動資産合計 | 38,623 | 42,008 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 9,801 | 9,686 |
| 土地 | 16,060 | 15,878 |
| その他(純額) | 2,115 | 2,206 |
| 有形固定資産合計 | 27,977 | 27,771 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,676 | 2,426 |
| その他 | 543 | 622 |
| 無形固定資産合計 | 3,220 | 3,048 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,012 | 2,137 |
| 関係会社株式 | 1,075 | 746 |
| 敷金 | 4,250 | 4,104 |
| 退職給付に係る資産 | 2,333 | 2,497 |
| その他 | 1,474 | 1,357 |
| 貸倒引当金 | 359 | 341 |
| 投資その他の資産合計 | 10,786 | 10,500 |
| 固定資産合計 | 41,985 | 41,319 |
| 資産合計 | 80,608 | 83,328 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成27年1月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年10月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 25,397 | 26,463 |
| 短期借入金 | 8,118 | 8,566 |
| 未払法人税等 | 572 | 384 |
| 賞与引当金 | 421 | 1,079 |
| その他の引当金 | 136 | 159 |
| 資産除去債務 | 17 | 13 |
| その他 | 4,187 | 4,025 |
| 流動負債合計 | 38,851 | 40,692 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 15,176 | 15,576 |
| 引当金 | 25 | 17 |
| 退職給付に係る負債 | 290 | 288 |
| 資産除去債務 | 376 | 405 |
| その他 | 2,140 | 1,986 |
| 固定負債合計 | 18,010 | 18,274 |
| 負債合計 | 56,861 | 58,966 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,344 | 5,344 |
| 資本剰余金 | 5,041 | 5,041 |
| 利益剰余金 | 12,229 | 12,549 |
| 自己株式 | 171 | 172 |
| 株主資本合計 | 22,444 | 22,763 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 364 | 469 |
| 繰延ヘッジ損益 | 51 | 42 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 840 | 725 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,152 | 1,152 |
| 少数株主持分 | 149 | 445 |
| 純資産合計 | 23,747 | 24,361 |
| 負債純資産合計 | 80,608 | 83,328 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 153,689 | 159,327 |
| 売上原価 | 124,672 | 129,720 |
| 売上総利益 | 29,017 | 29,607 |
| 販売費及び一般管理費 | 27,165 | 27,739 |
| 営業利益 | 1,851 | 1,867 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4 | 2 |
| 受取配当金 | 16 | 19 |
| その他 | 158 | 138 |
| 営業外収益合計 | 179 | 159 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 116 | 96 |
| 持分法による投資損失 | 37 | 310 |
| その他 | 65 | 67 |
| 営業外費用合計 | 218 | 474 |
| 経常利益 | 1,812 | 1,552 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | 10 | 57 |
| 受取保険金 | 7 | - |
| 関係会社株式売却益 | - | 44 |
| 特別利益合計 | 18 | 103 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 | 48 |
| 減損損失 | - | 25 |
| 固定資産除却損 | 75 | 137 |
| 関係会社株式売却損 | - | 26 |
| 貸倒引当金繰入額 | 77 | - |
| その他 | 31 | 28 |
| 特別損失合計 | 188 | 266 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,642 | 1,389 |
| 法人税等 | 937 | 544 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 705 | 845 |
| 少数株主利益 | 27 | 24 |
| 四半期純利益 | 677 | 821 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 705 | 845 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 74 | 104 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 9 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 115 |
| その他の包括利益合計 | 72 | 1 |
| 四半期包括利益 | 777 | 844 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 749 | 821 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 28 | 23 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社宇都宮総合卸売センターは、平成27年2月に株式会社TSKに吸収合併されたことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

株式会社プレストサンケー商会は、平成27年4月に全株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

シャンポール株式会社は、平成27年4月に全株式を売却したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

株式会社昭和食品は、平成27年10月に株式会社トーホー・群馬、株式会社トーホー・カワサキを吸収合併し、商号を株式会社トーホー・北関東に変更しております。これに伴い、株式会社トーホー・群馬、株式会社トーホー・カワサキを当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

変更後の連結子会社の数は27社であります。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が69百万円増加し、利益剰余金が45百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成27年1月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成27年10月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 7百万円 | 39百万円 |
| 支払手形 | 68 | 89 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日) |
|-----------|--|--|
| 減価償却費 | 1,172百万円 | 1,195百万円 |
| のれんの償却額 | 281 | 325 |
| 負ののれんの償却額 | 15 | - |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年4月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 272 | 5 | 平成26年1月31日 | 平成26年4月17日 | 利益剰余金 |
| 平成26年9月8日 取締役会 | 普通株式 | 272 | 5 | 平成26年7月31日 | 平成26年10月10日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年10月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成27年4月15日 定時株主総会 | 普通株式 | 272 | 5 | 平成27年1月31日 | 平成27年4月16日 | 利益剰余金 |
| 平成27年9月7日 取締役会 | 普通株式 | 272 | 5 | 平成27年7月31日 | 平成27年10月9日 | 利益剰余金 |

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)2 | 四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------------------|------------------------|--------------|-------|---------|-------------|------------------------------|
| | ディストリ ビュター 事業 | キャッシュ アンドキャ リー事業 | 食品スーパー 事業 | その他事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 102,497 | 30,410 | 18,442 | 2,339 | 153,689 | - | 153,689 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1 | 58,895 | 1,328 | 0 | 3,820 | 64,043 | 64,043 | - |
| 計 | 161,393 | 31,738 | 18,442 | 6,159 | 217,733 | 64,043 | 153,689 |
| セグメント利益 | 1,061 | 332 | 95 | 362 | 1,851 | - | 1,851 |

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 64,043百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)2 | 四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------------------|------------------------|--------------|-------|---------|-------------|------------------------------|
| | ディストリ ビュター 事業 | キャッシュ アンドキャ リー事業 | 食品スーパー 事業 | その他事業 | 合計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 106,504 | 31,218 | 17,502 | 4,102 | 159,327 | - | 159,327 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高(注)1 | 61,117 | 1,189 | 0 | 3,794 | 66,102 | 66,102 | - |
| 計 | 167,621 | 32,408 | 17,502 | 7,896 | 225,430 | 66,102 | 159,327 |
| セグメント利益又は損失() | 1,260 | 373 | 111 | 345 | 1,867 | - | 1,867 |

(注)1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 66,102百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 62円08銭 | 75円22銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 677 | 821 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 677 | 821 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 10,919,071 | 10,918,223 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成27年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年9月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (イ) 中間配当金総額 272百万円
- (ロ) 1株当たり金額 5円
- (ハ) 基準日 平成27年7月31日
- (ニ) 効力発生日 平成27年10月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月10日

株式会社トーホー

取締役会 御中

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 角橋 実 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古村 永子郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 憲二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。